

岩手県告示第 913 号

国土調査法(昭和 26 年法律第 180 号)第 19 条第 2 項の規定により、平成 18 年 9 月 7 日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成 18 年 9 月 15 日

岩手県知事 増 田 寛 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
九戸村	平成 15 年 4 月 21 日から平成 18 年 3 月 7 日まで	1 九戸村 地籍図 2 九戸村 地籍簿	九戸郡九戸村 大字江刺家第 9 地割字嶽、第 18 地割 字葉ノ木沢、第 19 地割字高見館
釜石市	平成 15 年 4 月 21 日から平成 18 年 2 月 16 日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市 栗林町第 15 地割、第 16 地割
久慈市	平成 16 年 4 月 20 日から平成 18 年 3 月 3 日まで	1 久慈市 地籍図 2 久慈市 地籍簿	久慈市 山根町字上戸鎖第 1 地割の一部